

氏名	奥田 博子		
学位の種類	博士（公衆衛生学）		
学位記番号	博甲第 9587 号		
学位授与年月	令和2年3月25日		
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当		
審査研究科	人間総合科学研究科		
学位論文題目	自治体に勤務する管理職保健師の職務遂行上に直面するコンフリクトと関連要因に関する研究		
主査	筑波大学教授 保健学博士	武田 文	
副査	筑波大学教授（連携大学院）博士（学術）	高橋秀人	
副査	筑波大学助教 博士（ヒューマン・ケア科学）	岡本紀子	
副査	国立保健医療科学院次長 博士（医学）	曾根智史	

## 論文の内容の要旨

奥田博子氏の博士学位論文は、自治体に勤務する管理職保健師が、管理職としての職務遂行上に、第三者個人との間に認知するコンフリクトの実態および効果的な対処に関連する要因について検討したものである。その要旨は以下のとおりである。

第1章で、著者は本論文の研究背景として、近年の我が国の地域健康課題と自治体の保健師に求められる役割の増大について述べ、これらが管理職保健師の職務上のコンフリクトの派生をもたらしているとしている。そしてコンフリクトに関する先行研究を概観し、研究課題として、一般には管理者におけるコンフリクトへの効果的な対処が組織成果に影響をもたらすとされるが、国内外において保健師を対象とした研究は存在しないため、管理職保健師のコンフリクトの実態やその関連要因を解明する必要があると述べている。

第2章では、第1章での研究課題を踏まえ、本研究の目的を、(1) 管理職の職務遂行上に認知したコンフリクトのプロセスを明らかにすること、(2) コンフリクトの認知や方略スタイルに関連する要因を明らかにすること、(3) 所属内部職員との間で認知したコンフリクトの実態と効果的な対処に関連する要因を明らかにすること、(4) 外部関係者との間で認知したコンフリクトの実態と効果的な対処に関連する要因を明らかにすること、としている。

第3章では、上述の研究目的に沿って、まず所属特性や職位の異なる8名の管理職保健師を対象にインタビュー調査を行い、コンフリクトの対処行動のプロセスについて質的記述的研究手法により分析している。その結果、コンフリクトの対処行動には、対象者への直接的な介入の他に、見解の相違の原因探求や資料作成などの事前準備に関するプロセスや、相違解消の進捗管理や評価のプロセスが含まれることを明らかにしている。

第4章から6章では、第3章の結果を踏まえ、16都道府県下の自治体に所属する管理職保健師384名を対象に質問紙調査を実施してコンフリクトの実態と関連要因を分析している。

第4章では、コンフリクトの対処方略スタイルの選択の傾向について、236名（有効回答率61.5%）を対象として、既存の尺度（Handling Interpersonal Conflict Inventory；一部改変）を用いて分析した結果、「統合」「妥協」「回避」「譲歩」「強制」の順に高得点であり、コンフリクトの認知頻度が高い者は「強制」「妥協」を選択する傾向があったことを明らかにしている。

第5章では、所属内部職員との間で認知するコンフリクトの実態と効果的な対処に関連する要因について、175名（有効回答率45.5%）を対象に分析した結果、コンフリクトの生じる対象は事務職が最も多いが、保健師、医師、保育士、栄養士など、多様な職種との間で生じることを明らかにしている。また、コンフリクトのタイプには職種により相違が認められ、保健師との間では、業務のすすめ方や方法の相違である「プロセスコンフリクト」が、事務職との間では、職務目標や方針の相違である「タスクコンフリクト」が多いことを明らかにしている。さらに、望ましい結果（「関係性の改善」「職務上の成果」「達成感」）をもたらす効果的な対処方略スタイルは「統合」であり、対処行動は「長期的・継続的な対処/段階的に解決を図ること」であることを明らかにしている。

第6章では、外部関係者との間で認知するコンフリクトの実態と効果的な対処に関連する要因について、125名（有効回答率32.6%）を対象に分析した結果、コンフリクトの生じる対象は、医療・保健・福祉・教育など多様な組織機関に所属する専門職のほか住民、議員など、極めて多様であることを明らかにしている。さらに、望ましい結果（「関係性の改善」「職務上の成果」「達成感」）をもたらす効果的な対処方略スタイルは「統合」であり、対処行動は「長期的・継続的な対処/段階的に解決を図ること」であることを明らかにしている。

第7章で、著者は研究結果をふまえて総合考察を行い、管理職保健師が職務上に認知するコンフリクトの対象職種、立場、内容は極めて多様であるが、望ましい結果をもたらす効果的なコンフリクト対処方略や行動には一定の傾向がみられたことを論考し、今後これらを管理職保健師が認知するコンフリクトへの基本的な対処方針として活用する有用性を述べている。最後に、本研究の限界に加え、実践適用への示唆と今後の研究の展望について言及している。

## 審査の結果の要旨

### （批評）

本論文は、自治体に勤務する管理職保健師が職務遂行上に第三者との間で認知するコンフリクトの実態とその関連要因について検討したものである。本邦で初めて管理職保健師におけるコンフリクトの多様性および有効な対処方針を具体的に明らかにしており、新規性、実践適用性ともに極めて高い。近年の地域保健課題の複雑化に伴い自治体の管理職保健師は増加しており、職務上に派生したコンフリクトへの適切な対処は、地域保健事業の円滑な推進に不可欠である。本研究で得られたコンフリクト対処方針の実践場面での活用は地域保健に貢献するものであり、社会的意義は大きい。

令和2年1月8日、学位論文審査委員会において、審査委員全員出席のもと論文について説明を求め、関連事項について質疑応答を行い、最終試験を行った。その結果、審査委員全員が合格と判定した。

よって、著者は博士（公衆衛生学）の学位を受けるのに十分な資格を有するものと認める。